



1 環境に配慮した事業活動の推進

【現状】

- 事業活動は、使用する資源・エネルギーが多種多様であり、量も多いことから、排出される二酸化炭素や廃棄物も多くなり、環境に対して様々な負荷を与えています。
- 持続可能な社会の実現に向けては、こうした環境への様々な負荷を低減していくことが必要となり、事業者は、取引先等の関係者も含め、自主的に、かつ、積極的に環境に配慮した事業活動に取り組むことが求められています。
- 東日本大震災の発生以降、再生可能エネルギーの導入が進んだほか、近年の異常気象の頻発など、事業者を含む社会全体の環境配慮への関心は一層高まっています。
- こうした中、自社の製品・サービスを通じて持続可能な開発目標（SDGs）に取り組む事業者が増えており、県内の事業者が「ジャパンSDGsアワード」、「SDGsビジネスアワード」において表彰されるなどの例も見られます。
- 国の調査では、環境への配慮を企業の社会的責任や重要な要素として認識している事業者は、7割以上に上ります。

*平成30年度 環境にやさしい企業行動調査

(環境省が国内4,316社を対象に実施、回収率27.5%)

環境配慮経営の位置付け

- ・ 企業の社会的責任 (CSR) の一つである : 57.8%
- ・ 重要なビジネス戦略の一つである : 18.4%
- ・ 環境に関する法規制等を遵守するもの : 14.1%
- ・ ビジネスリスクの低減につながる経営手法の一つである : 2.8%
- ・ 位置付けられていない、無回答、その他 : 6.9%

- いしかわ事業者版環境ISOなどの環境マネジメントに取り組む事業者は増加しており、県では、環境マネジメントシステムの運用を通じて大幅なCO₂の排出削減等を実現した企業等を毎年表彰しています。

*県内で環境マネジメントに取り組む企業 1,077事業所 (H30末)

ISO14001	151事業所
エコアクション21	119事業所
いしかわ事業者版環境ISO	807事業所
そのうち優良活動に対する県表彰	延べ56事業所

**【課題】**

- 事業活動による環境への負荷を低減させるため、事業活動を通じた温室効果ガスや廃棄物の排出抑制、環境に配慮した製品・サービスの調達等の環境に配慮した取組の更なる拡大を図る必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- あらゆる事業活動において、環境に配慮した取組が浸透することにより、産業と環境との調和が保たれています。

【取組の方向性】

- 事業活動における環境配慮の推進
 - ・環境にやさしい企業活動に向けた手法等を紹介し、企業の環境に配慮した行動を促進します。(再掲)
 - ・省エネの実践に役立つ情報発信等のサポート充実を通じたいしかわ事業者版環境ISOの登録拡大により、中小企業を中心とした事業者の省エネ等の対策を後押しします。
 - ・エコドライブ推進事業所の認定や講習会の開催、優良事業者の表彰により、事業者のエコドライブ実践を後押しします。(再掲)
 - ・環境に配慮した製品・サービス等の推奨やリサイクル製品の優先的な調達など、事業者の環境配慮への取組を推進します。
 - ・事業者における廃棄物等の3Rや適正処理を推進します。
 - ・ふるさと石川環境保全功労者表彰により、環境保全活動に積極的に取り組む事業者を表彰します。
 - ・廃棄物の適正処理に向けて、電子マニフェストの使用促進や、優良な産業廃棄物処理業者の育成を図ります。
 - ・環境保全型農業を推進し、農業における環境への負荷を軽減します。
 - ・家畜排せつ物をたい肥化し、たい肥の利用を促進することで、土づくり・資源循環を基本とした持続性の高い農業生産を推進します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
68 再掲	事業者版環境ISO、 工場・施設版環境ISO登録事業所数	895 事業所 (令和3年度末)	1,000事業所
69 再掲	産業廃棄物の最終処分量	73 千トン (平成29年度)	72千トン

SDGs とは

平成27年9月、ニューヨーク国連本部で開催された国連サミットにおいて、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs) を中核とする持続可能な開発のための2030アジェンダが採択されました。

SDGsは、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、17の目標と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対し、統合的に取り組むことを掲げています。

国の第五次環境基本計画においても、SDGsの考え方を活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるとされており、今後、環境政策には、環境を保全することに留まらず、環境保全の取組を通じ経済・社会の諸課題を解決する役割が求められています。

本県においても、自社の製品やサービスを通じて、SDGsの達成に取り組む企業が見られるようになってきています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





2 環境ビジネスの推進

【現状】

- 環境保護や資源管理に寄与する製品・サービスを供給する産業（環境ビジネス）の市場規模は、再生可能エネルギーをはじめとする地球温暖化対策分野が牽引し、平成29年には全体で105兆円を超えるなど、拡大傾向にあります。

*令和元年度 環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（環境省）

環境産業の市場規模：70.7兆円（H16） → 105.4兆円（H29）

- また、パリ協定の採択を受け、脱炭素社会の実現に向けたESG投資²⁶の世界的な拡大や、グリーンボンド（環境債）²⁷の発行による環境保全事業の促進など、企業経営における環境面での取組が、金融や証券の分野においても重要な要素になっています。
- 国は、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月閣議決定）」に基づき、世界のカーボンニュートラル、さらには、過去のストックベースでの二酸化炭素削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術を2050年までに確立することを目指す「革新的環境イノベーション戦略」を令和2年1月に策定し、10年間で官民で30兆円の研究開発投資を行うとしています。
- 一方で、国の調査によると、消費者の関心の低さや採算などの課題から、環境ビジネスに取り組んでいる企業は約3割に留まっています。

*平成30年度 環境にやさしい企業行動調査

（環境省が国内4,316社を対象に実施、回収率27.5%）

①環境ビジネスの実施状況

- ・行っている：33.2%
- ・行うことを検討している：2.9%
- ・行っていない：63.9%

②環境ビジネスを促進する上での課題

- ・消費者やユーザーの意識・関心がまだ低い：38.5%
- ・技術開発や設備、人材等の経営資源の追加的な投資を考えるとリスクが高い：35.7%
- ・現状の市場規模では採算が合わない：33.6%

③行政機関等に望む支援制度

- ・税制面での優遇措置：62.7%
- ・成功事例等に関する情報提供：54.1%
- ・消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動：47.8%

26 非財務情報である「環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）」の要素を含めて投資先の中長期的な企業価値を考慮する投資で企業の持続可能な成長に着目した考え方。近年、投資額が拡大している

27 企業や地方自治体等が、国内外の環境関連事業に要する資金を調達するために発行する債券で、用途が当該事業に限定され、調達資金が確実に追跡管理され、発行後の報告等を通じ透明性が確保されたもの

- 本県は、高い技術力を有するものづくり企業や高等教育機関が集積しているとともに、里山里海などの豊かな地域資源に恵まれており、環境ビジネスが振興する潜在力があると考えられます。

【課題】

- 環境ビジネスの更なる裾野拡大を図るため、事業者が環境ビジネスに取り組む際に必要な情報入手できるようにする必要があります。
- 新たな環境ビジネスの創出・育成を図るため、地域資源を活用した製品・サービスの開発等への支援を行う必要があります。

【目指すべき環境の姿】

- 本県の地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成が図られ、環境と経済の好循環が形成されています。

【取組の方向性】

- 環境ビジネスに関する情報提供・普及啓発
 - ・あらゆる機会を捉えて、環境ビジネスに関する必要な情報の提供や普及啓発を推進します。
 - ・再生可能エネルギーについては、石川の地域特性を活かした導入による地域の活性化や、県内企業のビジネスチャンスの拡大、導入推進のための普及啓発等に取り組めます。
 - ・事業者のグリーン製品・サービスの供給拡大に向け、行政が率先的にグリーン購入や環境配慮契約などを行います。
- 地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成に向けた取組の支援
 - ・環境保全に役立つ製品・サービス等への各種表彰制度や認定制度を通じ、事業者の環境ビジネスへの気運醸成を図ります。
(いしかわエコデザイン賞、石川県エコ・リサイクル製品の認定、石川ブランド製品の認定、未来につなげる「能登」の一品の認定、県ふるさと食品の認定 等)
 - ・各種支援制度を活用した環境関連技術や製品・サービスの開発、里山里海地域における生業づくり・地域づくり等の取組への支援を行います。(再掲)
(環境保全資金融資、地球温暖化対策支援融資、産業廃棄物処理施設整備資金融資、再生可能エネルギー導入支援融資、いしかわ中小企業チャレンジ支援ファンド、いしかわ次世代産業創造ファンド、いしかわ里山振興ファンド 等)



●産学官の共同による取組の推進

- ・ 東京大学先端科学技術研究センターなどの先端研究機関との共同研究や研究人材の育成への支援を行います。
- ・ 次世代産業創造ファンドや東京大学先端科学技術研究センターとの協定に基づく共同研究などの支援策により、産学官連携による再生可能エネルギー機器の研究開発や販路開拓を支援し、ビジネスチャンスの拡大を図ります。
- ・ 企業や研究機関と人材交流・情報交換を行い、再生可能エネルギー関連産業の振興を図ります。
- ・ いしかわ大学連携インキュベータによる環境分野の新事業創出・人材育成を進めます。
- ・ 他産業と連携した、農林水産業の収益性の向上及び環境保全につながる技術や製品・サービス等の開発を進めます。
- ・ 産学官の協力・連携による新技術や製品・サービスの開発等への取組の支援を行うとともに、技術とニーズのマッチングを図るなど、事業化に向けた取組を加速します。

【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
70 再掲	いしかわエコデザイン賞の受賞件数	153件 (令和3年度末)	200件

環境ビジネスの創出・育成に向けた支援

環境ビジネスの創出・育成に向け、県では中小企業チャレンジ支援ファンド、次世代産業創造ファンド等により、企業の新製品・新技術開発を支援しています。

〈中小企業チャレンジ支援ファンド〉

数馬酒造(株)は、耕作放棄地再生を行う農家と連携するなど、持続可能なものづくりを目指してSDGsの取組を進めています。平成30年度には中小企業チャレンジ支援ファンドを活用し、能登町小木が日本有数の水揚げ量を誇るイカに合う日本酒を開発しました。能登産の酒米と海洋深層水を原料に、能登の海藻から抽出した酵母を日本で初めて使用して醸造したオール能登産の日本酒であり、令和元年度のグッドいしかわブランド認定を受けています。

〈次世代産業創造ファンド〉

エナテックス(株)は、平成24年度に次世代産業創造ファンドを活用して、太陽熱を主熱源としたハイブリッド給湯システムの事業化のため、太陽熱の集熱効率を高め、空気熱を利用するヒートポンプを組み合わせることで、給湯エネルギーの9割以上を再生可能エネルギーでまかない、CO₂と給湯コストの大幅な削減が可能となる給湯技術の開発を行いました。その後、「ツインパワー給湯器」という商品名で既に事業化が達成され、平成26年度には省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞も受賞しています。

〈いしかわエコデザイン賞〉

加賀木材(株)は、木材価格の低迷、林業従事者の減少等により、山間地における手入れが不足し、森林の機能低下が問題となっている中、林業を活性化させ、健全な森林を次世代に引き継いでいこうとする「山への恩返しプロジェクト」を展開しています。不燃木材といった付加価値の高い建材や能登ヒバの端材を用いた生活用品を販売、さらには木育カフェや能登ヒバが香るベーカリーを経営するなど、県産木材の良さを知ってもらい、利用拡大につながる事業を幅広く手掛けていることが評価され、いしかわエコデザイン賞2018大賞(サービス領域)を受賞しました。

また、同社の県産不燃木材や能登ヒバ生活用品の研究開発・販路開拓には、産業化資源活用推進ファンド(平成30年より中小企業チャレンジ支援ファンドにリニューアル)や次世代産業創造ファンドが活用され、県としても取組を支援しています。

【目指すべき環境の姿】

- 地域資源の適切な維持・管理により、農林水産業・農山漁村における多面的な機能が維持・発揮されています。

【取組の方向性】

- 農地や森林等の適正な保全・管理の推進
 - ・多面的機能支払制度をはじめとした日本型直接支払制度の取組の拡大を図ります。
 - ・環境に配慮した土地改良事業を継続して実施します。
 - ・多様で健全な森林の整備・保全を行います。
- 農林水産業資源の有効利用の促進
 - ・家畜排せつ物をたい肥化し、たい肥の利用を促進することで、土づくり・資源循環を基本とした持続性の高い農業生産を推進します。
 - ・未利用材の木質バイオマス資源としての有効利用を促進します。
 - ・低コストで安定的な県産木材供給体制の整備に向け、効率的な作業システムの確立と人材育成を図り、持続可能な森林経営を進めます。
 - ・持続的な漁業経営の確立と水産物の安定供給を図るため、適正な天然資源の管理や増殖・養殖や高鮮度・高付加価値な水産物の供給、意欲ある人材の育成に取り組みます。
 - ・県内農産物の地産地消・食育を推進します。
 - ・県産木材の利用促進を図ります。
- 野生鳥獣被害対策の推進
 - ・鳥獣被害の防止や捕獲活動の取組を支援します。
 - ・特定鳥獣管理計画に基づく個体数等の適正な管理を実施します。
 - ・有害鳥獣等の捕獲の担い手を確保するため、狩猟者の確保・育成対策の充実を図ります。
 - ・捕獲したイノシシ等の獣肉の利活用を推進します。



【行動目標】

No	指標名	現 状	目標値
71 再掲	環境保全型農業の取組面積	9,221ha (令和3年度)	13,600ha
72 再掲	間伐等実施面積	5,073ha (令和3年度)	4,026ha 以上
73 再掲	県産材供給量	134千 m ³ (令和3年)	222千 m ³
74	県産食材の地産地消の推進 (奥能登直行便による販売額)	47,267千円 (平成30年度)	50,000千円
75 再掲	スローツーリズム (農家民宿・レストラン) の年間利用者数	19,180人 (平成30年度末)	20,000人